

東京都子どもの医療費の助成に関する条例（案）について

2016年12月1日

日本共産党東京都議会議員団

1、提案理由

- 東京都は中学生までの子どもに対する医療費助成を行っています（※）が、都の制度には所得制限があり、小中学生に対しては通院1回あたり200円の自己負担もあります。
- そのため、多くの区市町村がさらに医療費助成を充実し、負担を減らしています。
- しかし、区部ではすべての自治体で中学校卒業まで所得制限がなくなり、通院費も無料化されているのに対し、多摩地域と島しょ地域では多くの自治体で所得制限と通院費の負担があり、同じ都民でありながら、受けられる支援に差が生まれています。
- こうした地域間格差を是正するため、都の子どもの医療費助成制度を拡充するとともに、市町村の負担を軽減する条例案を提案するものです。

※子どもの医療費助成を直接実施しているのは区市町村で、市町村に対しては都が必要な費用の2分の1を補助しています。区に対しては都区財政調整制度により財源が保障されています。

2、条例案の内容

- 小中学生の通院時の自己負担（1回200円）をなくします。
- 所得制限をなくします。
- 現在2分の1となっている補助率を3分の2に引き上げます。

3、対象人数と必要経費

- 現在は市町村で約48万人の子どもが都の医療費助成制度の対象となっていますが、これが約55万人に増える見込みです。
- 必要経費は約47億円と見込んでいます。

4、実施時期

- 施行日は2017年4月1日です。

以上